

技 第 22号  
平成16年4月20日

県土整備部各課  
各出先機関の長 様

県土整備部長  
(公印省略)

「電子納品運用ガイドライン(案)」の改訂について(通知)

公共事業の透明性・コスト縮減・品質確保等を目的とする電子入札・電子納品等を実施するため「千葉県CALS/EC整備基本構想およびアクションプログラム」を平成15年3月に策定・公表し、このアクションプログラム等に基づき、委託業務については、電子納品の試行を平成15年4月から実施しているところです。

電子納品の試行範囲の拡大や経過に伴い、平成15年3月に策定した「電子納品運用ガイドライン(案)」を別添のとおり改訂します。